　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　登　　　録

第一種フロン類充塡回収業者　　　　　　申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　登録の更新

|  |  |
| --- | --- |
| ※登録番号 |  |
| ※登録年月日 |  |

　　年　　月　　日

　福島県知事

殿

　　　地方振興局長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（郵便番号）〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第２７条第２項

　フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 の規定により、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第３０条第２項

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　登　　　録

必要な書類を添えて第一種フロン類充塡回収業者の　　　　　を申請します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　登録の更新

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業所の名称及び所在地 | | | | | | | | |
|  | 名　称 | |  | | | | | |
| 所在地 | | （郵便番号）  電話番号 | | | | | |
| 回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類 | | | | | | | | |
|  | 回収の対象とする第一種特定製品の種類等 | | | | 回収しようとするフロン類の種類 | | | |
| CFC | | HCFC | HFC |
| (1)エアコンディショナー | | | |  | |  |  |
| (2)冷蔵機器・冷凍機器 | | | |  | |  |  |
| フロン類の充塡量が50kg以上の第一種特定製品 | | | |  | |  |  |
| 充塡の対象とする第一種特定製品の種類及び充塡しようとするフロン類の種類 | | | | | | | | |
|  | 充塡の対象とする第一種特定製品の種類 | | | | 充塡しようとするフロン類の種類 | | | |
| CFC | | HCFC | HFC |
| (1)エアコンディショナー | | | |  | |  |  |
| (2)冷蔵機器・冷凍機器 | | | |  | |  |  |
| フロン類回収設備の種類、能力及び台数 | | | | | | | | |
|  | 設備の種類 | | | 能　　力 | | | | |
| 200g/min未満 | | 200g/min以上 | | |
| CFC用 | | | 台 | | 台 | | |
| HCFC用 | | | 台 | | 台 | | |
| HFC用 | | | 台 | | 台 | | |
| CFC、HCFC兼用 | | | 台 | | 台 | | |
| CFC、HFC兼用 | | | 台 | | 台 | | |
| HCFC、HFC兼用 | | | 台 | | 台 | | |
| CFC､HCFC､HFC兼用 | | | 台 | | 台 | | |
| 福島県収入証紙（３，８００円：初回登録時）  　　　　　　　　　　　　　 （３，４００円：登録更新時） | | | | | | |

備考　１　※印の欄は、更新の場合に記入すること。

　　　２　「回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の

　　　　種類」及び「充塡の対象とする第一種特定製品の種類及び充塡しようとするフロ

ン類の種類」の欄には、該当するものに丸印を記入すること。

　　　３　事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し

設け、事業所ごとに記載すること。

　　　４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　５　下記の欄には、申請に係る事項の補足的説明、フロン類の回収を自ら行う者若

しくはフロン類の回収に立ち会う者の氏名又はフロン類の充塡を自ら行う者若し

くはフロン類の充塡に立ち会う者の氏名等を、任意に記載することができる。

|  |
| --- |
|  |